

出雲保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

9月17日、出雲市内の医療機関から出雲保健所に「出雲市内の飲食店を利用した2名が胃腸炎症状を呈し受診した」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、9月16日又は17日出雲市内の飲食店「松園」を利用した4グループ8名が下痢、嘔気等の症状を呈していることが判明しました。

出雲保健所は、患者の喫食状況及び発症状況から、同施設を原因とする食中毒と断定し、9月19日から5日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 8名（北九州市4名、福岡県2名、倉敷市1名、北海道1名）

性別／年代	20歳代	30歳代	50歳代	60歳代	合計
男性	1	0	2	0	3
女性	2	1	1	1	5
合計	3	1	3	1	8

【発症状況】

- 発症期間 9月17日 2:00 ～ 9月18日 6:00
- 主な症状 下痢、嘔気、頭痛、腹痛、嘔吐等

3 原因施設

屋号：松園

営業者：北脇 悠帆

所在地：出雲市斐川町学頭1683-5

業種：飲食店営業（旅館・ホテル）

4 原因食品 「松園」が9月16日及び17日に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 9月19日から9月23日まで営業停止（5日間）

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和4年（1～12月）	10	30
令和5年（本件を含む）	11	48